

免許の更新と失効再交付講習のご案内

小型船舶操縦者免許証の有効期限は免許交付日から5年です。有効期限が満了する1年前から更新することができます。また、免許証が失効している場合は、失効再交付講習を受講することにより再交付を受ける事が出来ます。

講習日・場所 下記日程表よりご都合の良い日をお選びください。更新は1年前から受講可能です。失効の場合は講習種別「更新・失効」の日程をお選びください。

必要書類

① 受講申込書（別紙）	必要箇所を記入のうえ提出して下さい
② 操縦免許証（海技免状）のコピー	1通
③ 写真（縦4.5cm×横3.5cm）	2枚
④ 住民票（本籍地記載）	1通
*住民票は、免許記載事項のうち、本籍または氏名、住所に変更がある方のみ提出して下さい。（マイナンバー不要です。）	
⑤ 委任状（別紙）	1通（署名・捺印のみ記入 日付は未記入で）

費用 更新 10,000円
失効再交付 16,000円（身体検査料・講習料・免許申請交付手数料含む）

ご来店にて**現金**、または**銀行振込み**（振込み手数料お客様ご負担）

口座名義人 株式会社 くろしお
口座 七十七銀行七ヶ浜支店 普通 5051878

お申し込み先 受講日の10日前までご来店、または郵送にてお申し込みください。

株式会社 くろしお 北浜マリンベース
〒985-0003 塩釜市北浜4丁目71番10号

新免許証の受取り 北浜マリンベースにてお渡し致します。（ご希望により郵便送付致します）

身体検査 両眼で視力0.5以上（矯正可）必要です。

開催日	開催地	講習開始時刻	講習会場名（仙台・塩釜・石巻）	講習種別
1月8日（金）	塩釜市	14:00	マリンゲート塩釜	更新と失効
1月17日（日）	仙台市	10:00	（一財）みやぎ婦人会館	更新と失効
1月19日（火）	石巻市	13:00	石巻市河北総合センター	更新と失効
1月27日（水）	塩竈市	10:00	マリンゲート塩釜	更新
1月31日（日）	仙台市	10:00	（一財）みやぎ婦人会館	更新と失効
2月11日（木）	塩竈市	14:00	塩釜商工会議所	更新と失効
2月13日（土）	石巻市	10:00	石巻市水産総合振興センター	更新と失効
2月17日（水）	仙台市	14:00	（一財）みやぎ婦人会館	更新と失効
2月24日（水）	塩竈市	14:00	塩釜商工会議所	更新と失効
2月28日（日）	仙台市	10:00	（一財）みやぎ婦人会館	更新と失効
3月6日（土）	塩竈市	14:00	塩釜商工会議所	更新と失効
3月10日（水）	仙台市	14:00	（一財）みやぎ婦人会館	更新と失効
3月16日（火）	石巻市	13:00	石巻市河北総合センター	更新と失効
3月17日（水）	塩竈市	10:00	塩釜商工会議所	更新
3月21日（日）	仙台市	10:00	（一財）みやぎ婦人会館	更新と失効